

東京都公立大学法人
令和8（2026）年度 事業計画

令和8（2026）年3月

東京都公立大学法人

—目次—

令和8(2026)年度 事業計画について.....	1
1 基本方針.....	1
2 事業計画の期間.....	2
I 東京都立大学に関する事項.....	3
1 社会との価値共創に関する事.....	3
2 教育に関する事.....	4
3 研究に関する事.....	5
II 東京都立産業技術大学院大学に関する事項.....	7
1 社会との価値共創に関する事.....	7
2 教育に関する事.....	7
3 研究に関する事.....	8
III 東京都立産業技術高等専門学校に関する事項.....	9
1 社会との価値共創に関する事.....	9
2 教育に関する事.....	9
3 研究に関する事.....	10
IV 法人運営に関する事項.....	11
1 業務運営の改善及び効率化に関する事.....	11
2 財務運営の改善に関する事.....	12
3 評価及び情報提供に関する事.....	12
4 その他重要事項に関する事.....	12
V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画.....	13

令和8（2026）年度 事業計画について

地方独立行政法人法の改正により公立大学法人については年度計画が廃止されたことに伴い、令和6（2024）年度から、法人として、予算の編成と合わせ、当該年度に重点的に取り組む主要な事業を「事業計画」として取りまとめている。

については、令和8（2026）年度事業計画を以下のとおり取りまとめる。

1 基本方針

海外情勢は複雑化し、国際的な経済・安全保障環境の不確実性が高まっており、研究開発や人材確保をめぐる国際間競争も一層熾烈さを増している。日本においては、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向等に引き続き注視する必要があるものの、雇用・所得環境が改善する下で緩やかに景気が回復してきている。

このような中、東京が将来にわたり日本・世界の成長を牽引し続けていくためには、社会や産業の急速な変化に対応し得る高度な専門性と柔軟な思考力を備えた人材が不可欠であり、未来を担う人材の育成・支援をはじめとする「人への投資」を一層推進していくことが求められる。

都が設立した本法人においては、こうした課題に真摯に向き合いつつ、時代の加速度的な変化を先読みし、スピード感を持ちながら、これまでになく大胆な発想で事業を推進していく必要がある。加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉え、2大学1高専それぞれの特色を最大限に引き出すことで、豊かな人間性と創造性を兼ね備えた、国際社会や産業界等で活躍できる人材の輩出を一層推し進めていく。合わせて、世界と日本の持続的な成長を支える新たな価値の創造に向けて、国際的な視野を持ち、グローバルに活躍できる高度な人材の育成を進めていく。

さらに、新しい時代を切り拓くため、新たな知の創造に取り組むとともに、大都市である東京が抱える課題の解決など、都が設置した「大都市における高等教育機関」ならではの教育研究活動を推進し、強靱で持続可能な社会の実現に貢献していく。

令和8（2026）年度は第四期中期計画期間の4年目となり、計画期間の折り返し地点となる。中期計画で定めた取組に加え、変化の激しい社会情勢を捉えた新たな課題にも対応していく必要がある。こうした中、厳しい財政状況においても、成果重視の視点から施策の効率性と実効性を高めるとともに、職員一人ひとりが主体的に考え、新たな発想で提案・行動する「全員経営」の意識を持った法人運営を実現することで、各校の積極的な挑戦を推進していく。

さらに、都民の付託に応えるべく、限られた資源を最大限に活用しつつ、中期計画に定めた評価指標等に関する進捗状況の適切な管理や、客観的事実に基づいたエビデンス・ベースの事業構築・検証を通じて、中長期的な施策展開を支える強固な組織・財政基盤の構築を着実に進めていく。

こうした基本的な認識の下、法人の更なる飛躍と第四期中期計画の着実な達成に向けて、以下の取組を推進していく。

- 社会との連携を通じた様々な価値の創造
東京で活躍する多種多様な主体と連携し、都をはじめとする自治体の政策課題と各大学・高専の専門的知見とを結びつけ、新たな価値を創造していく。
- 将来の東京の成長を支える人材等の育成
デジタルや金融人材の育成、主体的な学びの支援、学び直しの機会の提供などを一層充実させるとともに、国際社会等で活躍できる人材の輩出に向け、教育環境の整備や基盤強化を実施する。
- 新たな知を生み出す高度な研究の推進
世界水準の基礎研究や社会課題の解決に向けた応用研究を実施し、研究成果を効果的に発信することで、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。
- 戦略的な法人経営の展開
社会からの要請が複雑に変化する中で、学長・校長がリーダーシップを発揮しながら、柔軟で実効性ある施策を展開できるよう、運営基盤を強化するとともに、産業界などへの情報発信を行い、各大学・高専の特色を生かした関係の構築等を戦略的に推進していく。

2 事業計画の期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までとする。

I 東京都立大学に関する事項

東京都立大学（以下「都立大」という。）では、世界中の若者から選ばれる大学に進化し続けていくため、研究・教育・国際化・大学運営など様々な側面から、将来のあるべき姿や戦略をまとめ、今後、取組を加速化していく。特に、研究力の強化に向けては、制度や仕組みの抜本的な見直しに早期に着手するとともに、研究基盤の整備を進め、世界的な研究拠点の形成を目指す。教育面では、社会の変化に対応できる人材を育成するカリキュラムを構築し、学生の主体的な学びを促進するとともに、国内外の学生を受け入れ、多様な学修者に応える教育と支援を行う。さらに、教育環境の整備や基盤強化に取り組むとともに、学生や教員の国際交流を促進することに加え、国際社会で新たな知と価値を創造する人材を育成するための取組を着実に推進することにより、国際競争力を高め、卓越したプレゼンスを確立する。また、地域社会における「知のコア」として、都等とも協力し、地域活動へ貢献するとともに、生涯学習などの機会を提供し、持続可能な社会の実現にも寄与することで大学の存在価値を高めていく。令和8（2026）年度は、主に次の取組を行う。

1 社会との価値共創に関すること

- TMUサステナブル研究推進機構¹における調査・研究や、都が抱える大都市の課題に関する研究を実施するとともに、その成果を発信・還元することで、社会の課題解決や持続的発展に貢献する。
- 産学公連携スペース「TMU Innovation Hub」において、専門家による相談対応を行うなど、幅広い支援を実施することで社会課題の解決に資する研究を促進する。また、多様な関係機関が交流するイベント等の開催や、SusHi Tech Tokyo等スタートアップ関連イベントにおけるインキュベーションルーム²入居者との共同出展により、地域コミュニティ形成及び認知度向上を図り、産学公連携拠点として機能することを目指す。
- 日野キャンパスの研究機器共用センターを着実に運営するとともに、学内に加え、共同研究先企業をはじめとする学外者による利活用に向けた制度の検討、構築に取り組む。
- 単位取得可能な全学共通科目「アントレプレナーシップ入門」を継続実施するとともに、都立大主催のビジネスアイデアコンテストである「TMU EntreBloom ビジネスアイデアチャレンジ」をはじめとするアントレプレナーシップ教育を推進するプログラムにおいて、より実践的な内容の導入や、フォローアップの充実を行うことで、さらなる起業家精神の気運醸成を図る。
- 大学発ベンチャーの創出に向けて、起業家マインドの醸成や研究の事業化支援、起業への個別支援を継続して実施するとともに、教員・学生に対する起業相談の受付体制を強化するなど取組を進める。
- 耐用年数を踏まえたローカル5G環境の再構築を行い、その柔軟性及び処理能

¹ 「TMU サステナブル研究推進機構」とは、持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。

² 「インキュベーションルーム」とは創業初期段階にある企業の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィス。

力を向上させるとともに、民間企業への周知を通じ、新たなユースケースやサービスの社会実装を促進する。

- 本科、専攻科、研究生コースからなる、最長4年間学ぶことができる都立大プレミアム・カレッジ³を円滑に運営するとともに、新たに修了生の活動状況について情報発信する等、魅力をより積極的かつ効果的に広報することで、今後の出願者を安定的に確保する。令和7（2025）年度に実施した効果検証の中間まとめの結果も踏まえ、プログラム見直しに向けたアンケート調査を継続し、ニーズに応えたカリキュラムの充実等を図る。

2 教育に関すること

- 英語で学位の取得が可能なプログラムT-GLIPs⁴の各学科への導入及び国際系新学部であるGLIDe⁵（共創学部）の開設により、受入留学生数については、令和10（2028）年度までに60名程度の増加が想定される。教員採用をはじめとする体制整備や、学生確保に資する国内外への積極的な広報活動、新棟建築などによる教員・学生の受入環境の整備等を行い、これらを契機に全学的な国際化を推進する。
- 多様な国、地域を対象に理学部生命科学科の秋入学をはじめとした留学生向けの教育課程や、経済支援制度について周知を図り、更なる受入留学生数の増加を目指していく。また、短期留学生受入プログラム（SATOMU）の拡充を図るとともに、交換留学生向け支援も継続して実施する。
- 学生の海外留学を促進するため、派遣する地域や期間に応じた様々な経済支援を実施する。また、留学意欲向上策の効果検証等に基づく取組も順次実施し、経済支援と意欲向上の両面から更なる派遣者増を図る。
- 令和7（2025）年度から履修対象者を拡大した、海外留学が必修の国際副専攻コースにおいて、履修者の更なる獲得を目指し、受験生に加え入学後の学生向けにも広く周知を図る。
- 世界を舞台に各界の一線級で活躍するゲストスピーカーによる分野横断的なオムニバス講座を実施し、学生が広い視野と深い教養を身につけ、国際社会で活躍できるグローバルな視点を養う機会を提供する。
- より実践的なAI活用を推進するため、生成AIのライセンスを学生及び教員に提供するとともに、全学必修科目にAI関連の内容を組み入れ実施する。
- 経済経営学部において、グローバルな金融の世界で活躍できる人材を育成するために、令和7（2025）年度に開講した国際金融人材育成特別プログラムについて、実施初年度の振り返りを踏まえ、より充実した内容となるよう検討を行い、速やかに反映する。
- システムデザイン学部において、情報教育の強化を図るためAIやデータサイエンスのリテラシーに関連する科目を学部共通科目として開講する。また、大学院システムデザイン研究科においても、情報科学域と電子情報システム工学域

³ 「東京都立大学プレミアム・カレッジ」とは、50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

⁴ TMU Global Leaders for Innovation Programs の略。

⁵ Faculty of Global Innovation and Development の略。

- の再編を実施し、より充実した体制のもと教育研究活動を展開する。
- 大学院人間健康科学研究科において、令和9（2027）年度の医療×AI教育プログラムと災害×多職種連携プログラムの本格開講に向け、試行的に実施した特別講義の振り返りを踏まえて一部科目の先行開講を行う。
 - 特定のテーマに基づき学生が文理の枠を超えて履修することができる文理教養プログラムにおいて、多様な履修計画に対応できるよう見直した制度を適用するとともに、履修継続やプログラム修了を支援することで、履修者及び修了者の拡大を図る。
 - 一般学生に対する授業料減免制度について、令和8（2026）年度申請分から見直しを実施し、利用者の負担軽減を図ることで制度の利用を促進するとともに、国の高等教育の修学支援新制度による支援を適切に実施する。
 - 都教育委員会と連携した高校生向けのイベントを継続して実施する。また、学内模擬授業や探究学習の支援等の高大連携活動により、高校生に都立大での学びの魅力を知ってもらい、志願者の確保につなげる。

3 研究に関すること

- 研究力強化に向け、戦略の専門的かつ具体的な検討・連絡調整を実施するため、副学長等をトップとする8つの戦略企画会議を設置するとともに、部局にも将来構想委員会を設置するなど、研究・人事に関する戦略を機動的に展開するための全学的な体制を整備していく。そのうえで、将来を見据えた教員人事戦略の策定や採用人事におけるチェック体制の強化により、優秀な教員を獲得するための人事制度への転換を図る。さらに、業務の総点検に基づく研究時間の確保や研究サポート体制の充実等を通じて、研究成果を生み出す環境を整備していくことで、令和12（2030）年における被引用率Top10%論文割合10%及び外部資金獲得金額40億円の達成を目指す。
- より多くの優秀な人材が博士後期課程へ進学し、専門的な知識や能力を身に付け社会へ飛躍することができるよう、国立研究開発法人科学技術振興機構の各種博士後期課程学生支援事業に加え、令和7（2025）年度から新たに開始した経済支援制度である「みやこMIRAIプロジェクト」等を通じて、多様なキャリア開発・育成支援等を拡充し実施する。
- 優秀な若手研究者を採用するために実施している「知のみやこプロジェクト」等により、各分野の優れた若手研究者をより戦略的に確保する。
- 世界水準の基礎研究力の更なる強化・深化を図るため、新たなトップ研究者の招へいに向けた調整を進め、研究環境整備等を実施する。また、研究センター⁶・リサーチコア⁷について、最先端の研究を推進するため、継続的に体制や研究テーマ等の見直しを行う。
- 研究成果の国際的評価向上を図るため、オープンサイエンス推進体制の整備、

⁶ 「研究センター」とは、卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

⁷ 「リサーチコア」とは、優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

- 電子ジャーナルのオープンアクセス化（転換契約⁸の拡大）、研究成果を継続的に蓄積・公開する環境・基盤の整備により、世界への発信等を進める。
- ・ 科研費や外部資金の獲得金額を更に増加させるため、URAの活用による組織的な研究支援体制の下、教員向けイベントの実施や申請書作成支援等を継続して行う。

⁸ 「電子ジャーナル転換契約」とは、ジャーナル購読料と論文をオープンアクセスにするための費用がセットになった契約形態。

II 東京都立産業技術大学院大学に関する事項

東京都立産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）（A I I T : Advanced Institute of Industrial Technology）では、先進的な高度専門職業人の教育システムやカリキュラムを着実に実施するとともに、その効果を検証し、更に発展させていく。また、地域及び社会に貢献していくため、都政との連携や社会課題の解決に資する教育研究の展開、産業振興に資する研究の推進に取り組んでいく。令和8（2026）年度は、主に次の取組を行う。

1 社会との価値共創に関すること

- これまで培った教育研究の知見、ノウハウを生かし、自治体や産業界等との連携により、社会課題の解決や産業振興・地域振興に貢献していく。令和7（2025）年度までの実績や連携先のニーズを踏まえ、自治体や中小企業等に係る諸課題に資する公開講座や研修の実施、教員と企業との情報交換のための交流会への参加等の連携事業や技術相談等を引き続き推進するとともに、新規連携事業の実施に向け積極的に取り組む。
- 「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・新規事業創出・事業承継分野」の最新トピックスや参加者のニーズを捉えたAIITフォーラム⁹を実施し、継続的な学修の場を提供するとともに教育研究成果を社会へ還元する。
- 修了生コミュニティ制度¹⁰やAIIT研究所¹¹等を活用して、修了後の継続学修の場を整備・提供する。ホームカミングデーについて、参加者のアンケートに基づき修了生及び在校生双方に有益なコンテンツを検討するとともに、参加者数拡大に向け周知方法を工夫し、より充実した内容となるよう改善を図る。

2 教育に関すること

- 文部科学省大学・高専機能強化支援事業¹²に選定された「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」により、産業技術界の次世代に対応できるDXリーダーの養成を目指し、既存の3コースの学びの領域と、次世代に対応するために追加した新分野において、高度専門職業人養成用教育カリキュラムやITベース学修を活用した新たなPBL¹³メソッド等の教育プログラムの提供を継続して行う。
- 教育方法の改善に直結する事項について運営諮問会議¹⁴に諮問し、答申作成の

⁹ 「AIITフォーラム」とは、産技大の専門分野から最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

¹⁰ 「修了生コミュニティ制度」とは、産技大の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するために設置された、修了生が主宰する研究会のこと。

¹¹ 「AIIT研究所」とは専門職大学院としての研究分野の深化および研究成果の社会への還元を目的とした産技大教員を所長とし設置する研究所。

¹² 「文部科学省大学・高専機能強化支援事業」とは、令和6年度大学・高専機能強化支援事業「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化(支援2)」を指す。

¹³ Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。数名の学生が明確な目標を掲げ、1つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。

¹⁴ 「運営諮問会議」とは、産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させるとともに、産学連携の推進や効果的な教育研究を実践するために、設置している会議。産技大の教育分野に係る産業界の専門家や経営者等の学外委員を中

ための実務担当者会議¹⁵を引き続き年3回以上開催することで、産業界の貴重な意見を得ていく。

- ・日本全体が持続的に発展するためには、東京が日本を牽引し、地方と共存共栄することが重要であることから、都立の専門職大学院として日本全体の発展に貢献できる人材を育成し続けるべく、令和7（2025）年度運営諮問会議答申「地域の垣根を超えて日本全体の発展に貢献できるプロフェッショナル人材の育成」について学内で議論し、教育プログラム及びSD¹⁶やFD¹⁷に反映していく。
- ・IRシステムを一層学内に浸透させ、教育改善に向けたデータ活用を推進するとともに、機関別認証評価を受審し、その結果を踏まえた検討を行い、教育の質の更なる改善につなげる。
- ・令和7（2025）年度に実施した正規課程外の教育プログラムの効果検証を行うとともに、プログラムに関心のある層を明確化することで、広報を強化し、社会のニーズに合わせた多様なプログラムを開発・提供する。
- ・国際通用性のある教育を展開するために策定したグローバル人材能力指標を用いて指標達成者割合を確認し、結果に基づいた教育の改善策を検討する。
- ・エンrollment・マネジメント¹⁸の運用において、在学生及び修了者向けアンケートの結果を、教育改善や学生募集戦略に効果的に活用するため、分析の枠組みを検討する。
- ・産技大の更なるプレゼンス向上と専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けて、入試広報活動の効果検証を行うとともに、学長等による企業や自治体等への、訪問・渉外活動、InstagramやYouTube等のSNSによる情報発信とそのPR素材の拡充を実施することで、広報を強化する。

3 研究に関すること

- ・外部資金申請がしやすい環境整備を継続するとともに、教員の研究活動状況や研究成果の発表状況を収集・把握し、更なる研究発表の場の創出を検討することで、産業振興等に資する研究を推進し、その成果を社会へ発信・還元する。
- ・産技大の教育手法の普及のため、AIIT高度専門職人材教育研究・IRセンター¹⁹において、内容を効果検証しながら研修・シンポジウムを開催し、高度専門職業人の育成に関する研究成果を発信する。

心メンバーとする。なお、専門職大学院設置基準の見直しに伴い、平成31(2019)年4月1日から教育課程連携協議会の設置が義務付けられ、教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を勘案しつつ実施されるものと定められた。名称は、基準に規定する要件を備えていれば、教育課程連携協議会とする必要はないため、運営諮問会議の名称は残し、教育課程連携協議会の機能をもたせて運営を継続している。

¹⁵ 「実務担当者会議」とは、運営諮問会議の下に設置されている部会で、運営諮問会議からの調査・検討事項等を審議・検討することを職務としている。

¹⁶ Staff Development の略。教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を目的に、職員が必要な知識・技能を習得しその能力・資質を向上させるための研修や取組。

¹⁷ Faculty Development の略。教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施する大学の取組。

¹⁸ 「エンrollment・マネジメント」とは、大学入学から在学中、卒業後までを一貫してサポートする総合的・組織的な学生支援策のことであり、社会人を中心とした学生が学ぶ産技大においては、専門職大学院という特徴を踏まえた学生生活や就職等も含む一貫した総合的な支援を意味する。

¹⁹ 「AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンター」とは、国内外の研究者の協力を得て、産技大における教育・研究活動との連携の下に、高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的に設置された組織。

Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する事項

東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）では、社会や産業界のニーズに応え、都民や地域社会に貢献すべく、教育内容を不断に点検・改善するシステムにより、社会との価値共創を実現しつつ、実践的かつ高度な技術者を育成していく。さらに、世界的な課題である持続可能な社会の実現に向けた教育研究活動も進めていく。令和8（2026）年度は、主に次の取組を行う。

1 社会との価値共創に関すること

- ・カリキュラム改定後の電気電子エネルギー工学コース1期生となる2年生に対して、新カリキュラムによる授業を開始するとともに、カリキュラムの改善や施設の整備を図る。
- ・スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」について、プロトタイプ制作と成果発表を行うスターティングコースの定員を拡充するとともに、事業化を目指して実践的・具体的な内容を学ぶアドバンストコースを継続して実施する。また、全学生向けのスタートアップ情報サイトである「産技高専PLAY CAMPUS」の内容を充実させる。
- ・東京都が開催するSusHi Tech Tokyoなどの体験型イベントに参加・出展するなどにより、産技高専の紹介を行うとともに、小中学生に対しものづくりの楽しさに触れる機会を創出する。
- ・小中学生向け勉強会として、「ICT基礎Lab. for Junior」「IoT基礎Lab. for Junior」等の企画・教材開発・講座運営を行うとともに、令和7（2025）年度にIoT関連講座の新たな取組として開始した「ものづくりテクノスタジオ」においては連携自治体の拡大に向けた取組を推進する。
- ・卒業生・修了生や保護者の方と交流し関係を深めるため、同窓会と連携し、「ホームカミングデー」を開催する。さらに、アンケートの実施などにより次年度以降の開催に向けた情報収集を行う。
- ・卒業生・修了生による在校生向けのキャリア支援イベントを開催するとともに、今後の開催に向け、実社会で活躍する卒業生・修了生との連携について検討を継続する。

2 教育に関すること

- ・品川キャンパスにおける再編後の各コースの教育内容の充実を図るとともに、学校説明会、入学後のコース説明会及び研究室訪問等において、再編後の第1期修了生の進路状況等やコースにおける教育の特徴、魅力が伝わるような説明に努め、コース希望者を確保する。
- ・荒川キャンパスの医工連携教育・研究プロジェクトにおけるコース横断技術者育成プログラムである未来工学教育プログラムについて、受講者アンケートの結果を踏まえたカリキュラム等の改善を図り、第4期生を輩出する。
- ・教員に有償のAIライセンスを配布し、教育における活用方法の検証を行う。また、学生が高度な技術を効率的に習得できるよう、AI技術と工作機械を組み合わせた実習環境を整備する。

- ・2つの海外体験プログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)²⁰及びインターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）²¹）を着実に実施し、合わせて70名の参加者を海外へ派遣する。GCPにおいては、これまで実施してきたシンガポールへ渡航するプログラムのほかに、多様化する学生のニーズに対応するため、新たにマレーシアへ渡航し活動を行うプログラムを開始する。
- ・技術を身に付けた学生が世界を舞台に活躍できるよう、国際的視野を広げるためのさらなる取組を検討する。
- ・社会人のスキルアップを支援するため、令和7（2025）年度から開始した技術者同士の交流が可能な単日イベント「ONE DAY RECURRENT講座」について、改善を図りながら引き続き実施する。
- ・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別推薦入試を引き続き着実に実施するとともに、推薦枠の拡大に向けて検討を行う。
- ・荒川キャンパスの学生が、各コースに関連する最新技術や業界の動向を学べるような取組として、高専の教育への参画に興味を持つ現役のエンジニアによる講義や実習等を行う「副業先生」を継続して実施する。
- ・教育内容の継続的な改善と向上に向け、機関別認証評価及びJABEE²²を受審する。
- ・令和7（2025）年度に導入したスクールソーシャルワーカーの運用状況を元に、教職員及び保健室や相談室、カウンセラー、学校医との連携強化について検討を行う。
- ・家庭の経済的な負担を抑え、学生が多様な教育活動に安心して参加できるよう、給付型奨学金の対象項目の拡充等、環境整備を推進する。
- ・産業界が求める即戦力人材を育成するため、学生を安定的に確保すべく、産技高専の社会的価値と教育的特長を適切に周知する。また、進路選択の低年齢化を踏まえた小学生及び中学生を対象とした学年別の効果的なアプローチを検討するなど、認知度及びブランドイメージ向上に資する広報活動に取り組む。

3 研究に関すること

- ・「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するため、特別研究期間制度の活用を推進するとともに、成果発表の推進についても検討を行う。
- ・医工連携共同研究の推進に向け、都立の大学や公立病院等との共同研究を継続して実施する。

²⁰ 「グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)」とは、都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。

²¹ 「インターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP)」とは、海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。

²² Japan Accreditation Board for Engineering Education の略。一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)は、技術者教育プログラムの審査・認定を行う非営利団体であり、当該機構による認定を受けることで、技術者プログラムの質が保証され、その国際的な通用性を担保される。

IV 法人運営に関する事項

1 業務運営の改善及び効率化に関すること

- 重点事業の進捗状況や法人運営を取り巻く諸課題、予算執行状況のみならず、各大学・高専の新たな取組等についても、経営審議会等で情報共有や議論を行い、それらを組織運営や各校の課題解決に反映させることで、戦略的な法人運営につなげていく。
- 東京都各局が抱える政策課題や研究ニーズを把握するための調査等を行い、合計170件以上の都連携案件の組成に取り組み、研究シーズの都政への活用の充実を図る。
- 2大学1高専が連携して実施するグローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）や共同研究等について、事業の認知度向上に向けた取組を推進し、着実に事業を実施する。
- 令和10（2028）年度の新学部設置後を見据えた組織体制の検討を行うとともに、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。
- 令和5（2023）年度に策定した「第2期働き方改革推進計画」の最終年度として、計画に基づいた取組を着実に推進するとともに、これまでの取組の効果検証を行い、その結果や社会情勢を踏まえ、次期計画の在り方の検討及び策定を行う。
- あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人を目指し、法人全体のDEI²³を推進することを目的として令和5（2023）年度に策定した「DEI推進基本計画」の最終年度として、計画に基づいた取組を着実に推進し、これまでの取組の効果検証を行う。また、都立大における国際化推進等の状況も踏まえた次期計画の在り方の検討及び策定を行う。
- 教育研究機関として多様性を更に推進し、研究力を高める観点から、都立大における女性教員比率及び外国人教員比率の向上のため、公募の際は国際公募などを活用した採用に取り組む。また、将来の女性研究者活躍に向けた普及啓発等の取組を行う。
- 教職員・学生を対象とする防災訓練等を計画的に実施するとともに、災害発生時に教職員が迅速かつ的確に行動できるような実効性のある訓練となるよう訓練内容の検討を進める。
- 教職員コンプライアンス行動指針案に基づき、学生及び教職員からの意見等も踏まえたうえでコンプライアンス行動指針を策定する。
- 法人の情報セキュリティ対策に関する3か年計画として令和7（2025）年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、対策の維持・強化を図る。
- 法人の情報化推進に向けた中長期戦略として令和7（2025）年度に策定した「情報化推進ビジョン2035」とその実現に向けた重点事項を定めた「情報化推進戦

²³ Diversity, Equity & Inclusion の略。多様性、公平性、包摂性を表す言葉で、多様な人々があらゆる場における活動に同様に参加でき、等しく尊重される状態を指す。

略2030」に基づき、システムの統合・データ連携の実現に向けた調査・分析等を行う。

2 財務運営の改善に関すること

- ・寄附金の受入拡大に向けて、寄附者に対する寄附金の活用状況や各校の取組等の情報発信を強化し、寄附金広報を推進する。
- ・教育研究基盤の強化など重点課題の解決に向け、シーリングの設定及び事業の統廃合を推進するとともに、人件費の増加や物価高騰等を踏まえた財源の確保を行う。

3 評価及び情報提供に関すること

- ・令和6（2024）年度中期計画進捗状況に対する東京都地方独立行政法人評価委員会の所見等を参考に、業務運営等の改善に取り組むとともに、改訂した作成要領に基づき取りまとめた報告書により進捗状況の確認を行う。
- ・法人全体のプレゼンスを向上させるため、広報・PRに関する専門人材を活用するなど、戦略的に法人及び2大学1高専の広報力強化に取り組む。

4 その他重要事項に関すること

- ・2大学1高専において、研究力強化、国際化推進及び広報力強化を図るためのサポート体制を検討する。
- ・産業界や経済団体、メディア等への積極的な情報発信を行い、2大学1高専の特色を活かした関係の構築等を戦略的に進める。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、環境報告書の作成発行をはじめとする取組を着実に実施するとともに、法人の取組について広く情報発信を行う。
- ・CO2排出量削減に向け、設備投資と運用改善の面からエネルギーの最適化に取り組み、持続的な排出削減体制の構築を進めるとともに、環境負荷に寄与できる電力調達の継続、安定化を図る。

V 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

令和8（2026）年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	29,512
施設費補助金	4,927
自己収入	3,847
授業料及入学金検定料収入	3,481
その他収入	367
外部資金	1,879
目的積立金取崩	72
効率化推進積立金取崩	0
計	40,237
支出	
業務費	33,431
教育研究経費	24,870
管理費	8,561
施設整備費	4,927
外部資金研究費等	1,879
計	40,237

[人件費の見積り]

期間中総額 15,175 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

2 収支計画

令和8（2026）年度 収支計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	35,291
經常費用	35,291
業務費	30,691
教育研究経費	12,644
受託研究費等	1,879
役員人件費	161
教員人件費	11,650
職員人件費	4,357
一般管理費	2,465
財務費用	22
減価償却費	2,113
収益の部	35,238
經常収益	35,238
運営費交付金収益	29,512
授業料収益	2,732
入学金収益	538
検定料収益	211
受託研究等収益	1,879
その他収益	367
純利益	△53
目的積立金取崩	53
効率化推進積立金取崩	0
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3 資金計画

令和8（2026）年度 資金計画

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	40,237
業務活動による支出	32,955
投資活動による支出	6,558
財務活動による支出	724
翌年度への繰越金	0
資金収入	40,237
業務活動による収入	35,136
運営費交付金による収入	29,512
授業料及入学金検定料による収入	3,481
受託研究等収入	1,879
その他の収入	265
投資活動による収入	4,927
施設費補助金による収入	4,927
財務活動による収入	102
前年度よりの繰越金	72

注) 前年度よりの繰越金 72 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。